

「自殺防止」標語の募集要領

◆テーマ

「自殺防止」

◆募集期間

平成 28 年 9 月 10 日（土）～11 月 9 日（水） ※11 月 9 日の消印有効

◆応募対象

大阪府内に在住・通学・通勤している方（個人に限る）

◆応募区分

【Ⅰ. 高校生以下部門（18 歳以下）、Ⅱ. 一般部門（19 歳以上）】

◆応募方法

下記の必要事項を記入の上、郵送または E メール、QR コードより応募

【必要事項】 応募区分、標語（30 文字以内）、氏名（ふりがな）、年齢、

お住まいの市町村名、日中連絡のつく電話番号、E メールアドレス

※高校生以下の場合は、保護者の氏名、ふりがな、電話番号も記入。

※府外在住で府内に通勤・通学の場合は、勤務先（または学校名）と勤務先（学校）、
所在市町村名も記入。

◆選考

最優秀賞（1 点）、優秀賞（各部門 1 点）を選考し、表彰状および副賞を贈呈します。

◆活用方法

受賞作品は、大阪府のホームページ等で紹介するほか、「大阪府自殺対策基本指針」の副題として採用する他、府内の自殺防止の啓発活動等に幅広く活用します

【注意事項】

- ・受賞作品に係る一切の知的財産権は、大阪府に帰属します。
- ・受賞作品が第三者の知的財産権を侵害する場合や、本応募の規定に反していることが判明した場合は、選考終了後であっても、決定を取消します。
- ・応募に要する費用は全て応募者の負担とします。また、応募作品は返却いたしません。
- ・選考基準、選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- ・応募に関する個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
ただし、受賞者については氏名、住所（市区町村名）を大阪府ホームページなどで公表します。